

令和4年第2回川本町議会定例会会議録
(最終日) 令和4年6月15日 午前9時30分開議

議 長	<p>おはようございます。 これより本日の会議を開きます。 ただいまの出席議員数は9名であります。 定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。</p>
々	<p>本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりです。</p>
々	<p>日程第1、「委員長報告」を議題といたします。 産建町民常任委員会委員長から、「陳情審査結果報告書」が提出されておりますので、委員長からの報告をお願いいたします。 5番木村産建町民常任委員会委員長。</p>
5番木村産 建町民常任 委員長	<p>令和4年6月15日。川本町議会議長 植田昌平殿。 産建町民常任委員会委員長 木村慶五。 陳情審査結果報告書。本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告します。 記。1. 受理番号、陳情第1号、件名、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書。 付託年月日、令和4年3月11日。審査年月日、令和4年6月14日。審査の結果、「不採択とすべきもの」、以上であります。</p>
議 長	<p>以上で、産建町民常任委員会委員長の報告を終わります。</p>
々	<p>ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。 質疑はありませんか。 (「ありません」の声あり) 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。</p>
々	<p>これより討論を行います。討論はありませんか。 (「ありません」の声あり) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。</p>
々	<p>これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。 「陳情第1号、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める陳情書」に対する、委員長報告は、「不採択とすべきもの」であります。</p>

- 議長 この、委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。
- 々 よって、「陳情第1号」は、委員長報告のとおり「可決」されました。
- 々 次に、日程第2、「議案第34号、職員の育児休業等に関する条例の一部
を改正する条例の制定について」の件を議題といたします。
- 々 これより討論を行います。討論ありませんか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
「議案第34号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。
- 々 よって、「議案第34号」は原案のとおり「可決」されました。
- 々 次に、日程第3、「議案第35号、過疎地域における固定資産税の課税免
除に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題といた
します。
- 々 これより討論を行います。討論ありませんか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
「議案第35号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。
- 々 よって、「議案第35号」は原案のとおり「可決」されました。
- 々 次に、日程第4、「議案第36号、川本町子育てサポートセンター設置及
び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題と
いたします。
- 々 これより討論を行います。討論ありませんか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結いたします。

- 議 長 これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
「議案第36号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。
- 々 よって、「議案第36号」は原案のとおり「可決」されました。
- 々 次に、日程第5、「議案第37号、令和4年度川本町一般会計補正予算（第1号）」の件を議題といたします。
- 々 これより討論を行います。討論ありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
「議案第37号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。
- 々 よって、「議案第37号」は原案のとおり「可決」されました。
- 々 次に、日程第6、「議案第38号、令和4年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」の件を議題といたします。
- 々 これより討論を行います。討論ありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
「議案第38号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。
- 々 よって、「議案第38号」は原案のとおり「可決」されました。
- 々 次に、日程第7、「議案第39号、専決処分の承認を求めることについて《令和3年度川本町一般会計補正予算（第11号）》」の件を議題といたします。
- 々 これより討論を行います。討論ありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結いたします。

- 議 長 これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
 「議案第39号」を承認することに賛成の皆さんの挙手を求めます。
 挙手「全員」であります。
- 々 よって、「議案第39号」は原案のとおり「承認」することに決定いたしました。
- 々 次に、日程第8、「議案第40号、専決処分の承認を求めることについて
 《令和3年度川本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）》」の件を
 議題といたします。
- 々 これより討論を行います。討論ありませんか。
 （「ありません」の声あり）
 討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
 「議案第40号」を承認することに賛成の皆さんの挙手を求めます。
 挙手「全員」であります。
- 々 よって、「議案第40号」は原案のとおり「承認」することに決定いたしました。
- 々 次に、日程第9、「議案第41号、専決処分の承認を求めることについて
 《令和3年度川本町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）》」の件を議題
 といたします。
- 々 これより討論を行います。討論ありませんか。
 （「ありません」の声あり）
 討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
 「議案第41号」を承認することに賛成の皆さんの挙手を求めます。
 挙手「全員」であります。
- 々 よって、「議案第41号」は原案のとおり「承認」することに決定いたしました。
- 々 次に、日程第10、「議案第42号、専決処分の承認を求めることについて
 《令和3年度川本町農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）》」
 の件を議題といたします。

- 議 長 これより討論を行います。討論ありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
 「議案第42号」を承認することに賛成の皆さんの挙手を求めます。
 挙手「全員」であります。
- 々 よって、「議案第42号」は原案のとおり「承認」することに決定いたしました。
- 々 次に、日程第11、「議案第43号、工事請負契約の締結について」の件
 を議題といたします。
- 々 これより討論を行います。討論ありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
 「議案第43号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
 挙手「全員」であります。
- 々 よって、「議案第43号」は原案のとおり「可決」されました。
- 々 次に、日程第12、「議案第44号、工事請負変更契約の締結について」
 の件を議題といたします。
- 々 これより討論を行います。討論ありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
 「議案第44号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
 挙手「全員」であります。
- 々 よって、「議案第44号」は原案のとおり「可決」されました。
- 々 次に、日程第13、「議案第45号、財産の無償譲渡について」の件を議
 題といたします。

議 長	<p>執行部から提案理由の説明を求めます。 番外湯浅総務財政課長。</p>
番外湯浅総務財政課長	<p>「議案第45号、財産の無償譲渡について」、ご説明いたします。 この議案は、地方自治法第96条第1項第5項の規定により、財産を無償で譲渡することについて、議会の議決を求めるものでございます。 譲渡する財産は建物、施設名は「すこやかセンターかわもと」。所在地は、川本町大字川本332番地16で、構造は鉄筋コンクリート造2階建、延床面積は1,891.81㎡です。譲渡の相手方は、島根県邑智郡川本町大字川本383番地1、社会医療法人 仁寿会 理事長、加藤節司氏です。 譲渡の目的は、地域医療の充実などに向けて、加藤病院が抱える施設面や浸水想定区域内といった立地面での課題を解消し、病院機能の充実と安定的医療供給体制の維持のため、新病院整備用地として提供するためです。 譲渡の条件として、当該物件の敷地について、病院と一部介護施設整備に供するものとし、施設整備により地域における拠点病院として、医療・介護サービスの提供ならびに、行政や関係機関等と連携して、医療・福祉の増進に資すること、としております。譲渡時期は、令和4年8月1日としております。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>以上で、執行部からの提案理由の説明を終わります。</p>
々	<p>これより質疑を行います。質疑はありますか。よろしいですか。 （「ありません」の声あり） 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。</p>
々	<p>これより討論を行います。討論ありますか。 （「ありません」の声あり） 討論なしと認めます。討論を終結いたします。</p>
々	<p>これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。 「議案第45号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。 挙手「全員」であります。</p>
々	<p>よって、「議案第45号」は原案のとおり「可決」されました。</p>
々	<p>次に、日程第14、「閉会中の継続審査・調査の申し出について」の件を議題といたします。</p>
々	<p>各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、お手元に配付しておりますとおり、会議規則第74条の規定により、閉会中の継続審査・調査の</p>

議長 申し出がありますので、この申し出のとおり、審査調査が終了するまで、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

々 よって、そのように「決定」いたしました。

々 次に、日程第15、「議員派遣の件について」の件を議題といたします。

々 お手元に配付しております通り、議員派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

々 よって、そのように「決定」いたしました。

々 日程第16、「町長あいさつ」を行います。

番外野坂町長。

番外 令和4年第2回川本町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。今回の議会に提出しました、令和4年度一般会計補正予算案や、条例案件、財産の無償譲渡案件を始めとする諸議案につきまして、慎重なご審議の上、全て原案のとおり議決を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今後、予算など町行政の執行にあたりましては、審議の過程でいただきました、ご意見・ご提案を十分に踏まえまして、適切に実施してまいります。

今議会では、デジタル化の推進手法や、国内外の社会経済情勢の変動の影響を受けた資材高騰への対応、人事戦略のあり方や誘致企業との連携の方向など、本町が将来にわたって、持続可能な町であり続けるための、貴重なご意見やご提案を頂戴したところです。ここにきて、新型コロナウイルス感染症の減少傾向が鮮明化してきており、社会経済活動の再開に向けて、軸足を移すことができる環境が整いつつあります。この機を捉え、重点プロジェクト「医療・福祉・介護サービス」の強化を始めとする、県内、さらには、全国に誇れる「かわもとまち」としての、新たなまちづくりに向けた取り組みを、しっかりと前に進めてまいります。

議員の皆様におかれましては、引き続き、一層のご理解・ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

議長 以上で、「町長あいさつ」を終わります。

々 以上をもって、本日の会議はすべて終了いたしました。

議 長 | これをもちまして、令和4年第2回川本町議会定例会を閉会いたします。
お疲れ様でした。 (午前 9時49分)

この会議録は、川本町議会事務局長 中嶋 則行 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員